

四国中央市空家等対策協議会 会議記録

開 催 概 要

1. 会議名 第11回四国中央市空家等対策協議会
2. 開催日時 令和3年7月9日（金）午前10時00分～午前11時00分
3. 開催会場 四国中央市市民交流棟2階会議室
4. 出席者 （会長） 篠原実  
（委員） 石川勉、一柳栄一、岸良一、倉澤生雄、合田英昭  
曾我部光夫、大尾倫広、横内康正、吉田茂生、脇研二、  
鈴木一伸、三並俊二、徳永貢一郎、吉田善三郎  
（欠席委員：三浦裕章）  
（オブザーバー）  
愛媛県東予地方局建築指導課  
（四国中央土木事務所駐在）建築主事 橘雅彦  
（事務局）今村昭造  
藤田泰、白川英明、佐藤誠、松岡千歳
5. 傍聴者 なし
6. 会議次第
  - 1 開会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 新任委員委嘱（市長手交）
  - 4 新任委員紹介（自己紹介）
  - 5 報告
    - （1）空家法の実施状況について
    - （2）四国中央地区空き家対策総合実施計画について
    - （3）令和3年度新規実施事業について
    - （4）全国空き家対策推進協議会における活動について
    - （5）他法連携事案について
  - 6 協議
    - （1）四国中央市空家等対策協議会書面会議実施要領について
    - （2）四国中央市空家等対策計画（第2期）の策定について
    - （3）その他
  - 7 その他
  - 8 閉会

===== 議 事 概 要 =====

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

本日は、コロナ禍の経験を踏まえた書面決議の明文化及び第2期空家等対策計画の策定について、ご審議いただく予定である。

### 3 新任委員委嘱

市長から新任委員に委嘱状を交付した。

### 4 新任委員紹介

新任委員が自己紹介した。

### 5 報告

#### (1) 前回会議記録について

別紙会議記録のとおり。

#### (2) 空家法の実施状況について

次第7頁「(1) 空家法の実施状況について」及び助言・指導2件に関する非公開資料により報告した。

#### (3) 四国中央地区空き家対策総合実施計画について

次第8頁「(2) 四国中央地区空き家対策総合実施計画について」により令和3年度老朽危険空家除却補助金の執行状況について経過報告した。

#### (4) 令和3年度新規実施事業について

次第8頁「(3) 令和3年度新規実施事業について」により四国中央市空家取得・リフォーム支援事業費補助金交付事業を新たに実施する旨を報告した。

#### (5) 全国空き家対策推進協議会における活動について

次第9頁「(4) 全国空き家対策推進協議会における活動について」により活動状況及び活動成果について報告した。

#### (6) 他法連携事案について

他法連携事案について非公開資料により報告した。

以上の質疑なし（個別事案にかかる質疑を除く。）。

### 6 協議

#### (1) 四国中央市空家等対策協議会書面会議実施要領について

##### 【原案説明】

(担当) 次第10頁「【議案第1号】四国中央市空家等対策協議会書面会議実施要項(案)」に基づき説明した。

昨年5月に第8回協議会を書面開催した経過を踏まえ、本協議会における書面会議実施要領を定めようとするものである。

書面議決の要件については、第2条において「(1) 感染症の流行等により会議を開催することが不相当であること又は既に議論が尽くされている議案であること」であり、「(2) 議案の内容が書面により明確に理解できる」場合に限るものとしている。

なお、第3条及び第4条で実施手順を定め、附則をもって「議決の翌日から施行」とする。

【質疑】 (質疑なし。)

【採決】

(会長) 異議なしと認め、決定事項とする。

## (2) 四国中央市空家等対策計画(第2期)の策定について

【原案説明】

(担当) 次第13頁「【議案第2号】四国中央市空家等対策計画(第2期)の策定について」に基づいて説明した。

現行(第1期)空家等対策計画については、平成29年度から令和4年度までの計画であり、令和5年度を初年度とする新たな空家等対策計画(第2期)の策定に着手しようとするものである。

体裁としては、本編は短い文章と図示等でコンパクトにまとめ、解説編・資料編を別にする。また、写真やグラフを活かすために、多色刷りを前提とする。

狭義の空き家問題に限らず、広い視野を持ちつつ、第1期との継続性を保つ。

SDGsの視点を導入し、本計画を貫くバックボーンとして「住み続けられるまちづくり」を据える。

過疎地域、木造住宅密集地域など課題を抱える地域について立ち位置を示す。

空き家問題、様々な原因や背景があり、多種多様な解決方法や支援が必要である。また、可能な限り、施策の合理性や費用対効果を示すように努める。

来年2月を目途に素案を書き上げる。ほぼ同時期に進められる総合計画に少しだけ先行したい。

「住み続けられるまちづくり」を背骨として、空き家の発生抑制に重心を移したい。

【質疑】

(委員) SDGsをどのように取り入れるのか。

(担当) たとえば接道不良が支障となって発生した空き家を目の前にしたときに、接道不良をすり抜けるのではなく、接道不良の解消に取り組み、「住み続けられるまちづくり」を進めることが大切であると考えている。

【採決】

(会長) 異議なしと認め、原案のとおり、策定作業を進めるものとする。

## 7 その他

特になし。

## 8 閉会